

淀川上流地域森林計画の変更（案）の概要

計画期間：令和5年4月1日～令和15年3月31日 10年間
 前期：令和5年4月1日～令和10年3月31日 5年間
 後期：令和10年4月1日～令和15年3月31日 5年間

※下線部は現行計画からの変更箇所

1 計画の対象とする森林の区域

総土地面積 222,284ha
 森林面積 157,815ha
 うち民有林面積 155,138ha
 うち計画対象面積 154,170ha（前計画は 154,236ha）

総数 <u>154,170ha</u> (-66ha)			
京都市	<u>59,165ha</u> (-20ha)	城陽市	<u>775ha</u> (-12ha)
井手町	873ha	南山城村	<u>4,560ha</u> (-49ha)
向日市	90ha	八幡市	126ha
宇治田原町	<u>4,307ha</u> (-5ha)	亀岡市	<u>15,089ha</u> (-11ha)
長岡京市	<u>778ha</u> (-1ha)	京田辺市	<u>1,086ha</u> (-4ha)
笠置町	1,879ha	南丹市	<u>53,708ha</u> (-4ha)
大山崎町	182ha	木津川市	<u>2,984ha</u> (+39ha)
和束町	4,926ha		
宇治市	3,301ha	久御山町	20ha
精華町	321ha		

※小数点以下四捨五入しているため、総数とは一致しない

【概要】

計画対象森林とは、民有林のうち森林として利用することが相当でないものを除いた森林で、当森林を対象に、地域的な森林の特性に応じた施策目標の設定や、目標達成のための森林の施業方針等を定めている。

計画対象森林の減少は、メガソーラー発電所の建設、庁舎建設、ゴミ処理施設、住宅用地及び道路用地等への転用によるものである。計画対象森林の増加は官行造林地の返地によるものである。

2 計画量等

(1) 保安林の整備に関する計画

単位：ha

保安林の種類	計 画 量				全国森林計画基準量	
	指定面積	解除面積	期末指定面積(A)	うち前期分	期末指定面積(B)	(A)/(B)
水源涵養のための保安林	910	6	37,452	36,998	37,064	101%
災害防備のための保安林	<u>832</u>	<u>19</u>	<u>18,317</u>	<u>17,911</u>	18,760	<u>98%</u>
保健、風致保存のための保安林	0	1	3,851	3,851	3,849	100%